令 和 3 年 度 (2021年度)

健全化判断比率及び 資金不足比率審査意見書

旭川市監査委員

旭 監 第 31 号 令和4年9月1日

旭川市長 今 津 寛 介 様

 旭川市監査委員
 大鷹
 明

 旭川市監査委員
 坪沼 一成

 旭川市監査委員
 上村有史

 旭川市監査委員
 髙花詠子

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の 審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について旭川市監査基準に準拠して審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

1	審 査 の 概 要	1
	(1) 審 査 の 対 象	1
	(2) 審 査 の 期 間	1
	(3) 審 査 の 方 法	2
2	審 査 の 結 果	2
3	各比率の状況	3
	(1) 健全化判断比率	3
	ア 実質赤字比率	3
	イ 連結実質赤字比率	4
	ウ 実質公債費比率	5
	工 将来負担比率	6
	(2) 資金不足比率	8
	ア 水 道 事 業 会 計	8
	イ 下 水 道 事 業 会 計	8
	ウ 病 院 事 業 会 計	9

- (注) 1 文中及び各表中に用いる金額は、原則として、国が示した算定様式に基づき千円単位で表示した。
 - 2 文中及び各表中並びに各図中の比率は、国が示した算定様式に基づき表示した。 ただし、単年度実質公債費比率は小数点以下第2位を四捨五入した。
 - 3 文中及び各表中の比率等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「一」・・・・・・・・・・該当数値のないもの又は比較不能のものを表す。

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の 基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計等の区分

区分			会 計 名 等		Ŀ	Ł ۽	率					
			一般会計	実								
般	一般多	会計等	動物園事業特別会計	実質赤字比率								
般会計等	に属	する	育英事業特別会計	字比								
等	特別	会 計	母子福祉資金等貸付事業特別会計	率								
			国民健康保険事業特別会計		油							
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		公共駐車場事業特別会計	実 実 質 質 ホ ホ		埋結実質赤字比率 実質公債費比率						
公			介護保険事業特別会計									
公営事業会計			後期高齢者医療事業特別会計				将					
亲 会	公営 企業 会計	/ 堂	水道事業会計	比率		比 頂	来負	資金				
計					1	法適用	下水道事業会計			比率	将来負担比率	不足
			病院事業会計				率	比率				
\	7 - 1 3 7 4 1	>	上川教育研修センター組合									
一部事務組合・ 広 域 連 合		一部事務組合· 広 城 連 合 北海道市町村備荒資金組合										
		. ,	北海道後期高齢者医療広域連合									
第三セクター・ 地 方 公 社		社	株式会社旭川振興公社			1.).		\				

注)資金不足比率は公営企業会計ごとに比率を算定することとされている。また,「法適用」は地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用する公営企業会計である。

(2)審査の期間

令和4年7月7日から令和4年8月9日まで

(3) 審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率の審査に当たっては、健全化判断比率及び 資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に算定又 は作成されているかを検証するために、旭川市監査基準に基づき、必要な審査 手続を選定し、関係諸帳簿その他証拠書類との照合を行うなど審査の充実を期 した。

2 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に算定又は作成されているものと認められた。

健全化判断比率 (単位:%)

		(十) (土) (土)
比 率 名	比率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	_	11. 25
連結実質赤字比率	_	16. 25
実 質 公 債 費 比 率	8. 3	25. 0
将 来 負 担 比 率	81. 9	350. 0

資金不足比率 (単位:%)

会 計 名	比率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	_	20.0
下 水 道 事 業 会 計	_	20.0
病院事業会計	_	20. 0

注)実質赤字比率及び連結実質赤字比率については実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合, また, 資金不足比率については資金不足額がない場合は「-」と表示した。

3 各比率の状況

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び 将来負担比率の4つの財政指標の総称で、地方公共団体の財政の早期健全化や再 生の必要性を判断するとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の 財政状況を客観的に表す意義を持つ。

本市の令和3年度決算に基づく各比率の状況は、次のとおりである。

ア 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等に区分される会計を対象とした実質赤字額の標準 財政規模に対する比率である。

当年度の実質赤字比率もこれまでと同じく赤字額がなく、比率は算定されていない。実質赤字比率及び各会計の実質収支額の状況並びに前年度との比較は、次のとおりである。

				(十	<u> 不・ 1 /0/</u>	
区 分 -			実質収支額		.1 . ±1.	
	<u>Б</u> 77			令和2年度	増減	
_	一般会計		6, 504, 977	2, 387, 475	4, 117, 502	
般 一般会計等	動物園事業特別会計		0	0	0	
計 に属する	育英事業特別会計		4, 635	8, 913	△ 4, 278	
等特別会計	母子福祉資金等貸付事業特	別会計	0	0	0	
	合 計		6, 509, 612	2, 396, 388	4, 113, 224	
	実質赤字額	1	△ 6, 509, 612	△ 2, 396, 388	△ 4, 113, 224	
	標準財政規模 ②			82, 202, 539	2, 205, 932	
うち臨	時財政対策債発行可能額		5, 401, 781	4, 190, 467	1, 211, 314	
実質赤字比率 ①/②		-	_	_		
	人员勿 1 20十	/ 2	(△ 7.71)	$(\triangle 2.91)$	(△ 4.80ポイント)	

注)実質赤字比率については、実質赤字額がないため「-」と表示した。なお、()内は、算定結果 を数値で表示した場合の比率である。

イ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全ての会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率である。

当年度の連結実質赤字比率もこれまでと同じく赤字額がなく,比率は算定されていない。連結実質赤字比率及び各会計の実質収支額,資金不足額,資金剰余額(以下「実質収支額等」という。)の状況並びに前年度との比較は,次のとおりである。

区分			実質収	実質収支額等												
	E JJ				令和3年度	令和2年度	増減									
<i>→</i>	般会	計等			6, 509, 612	2, 396, 388	4, 113, 224									
			国民健康保険事業特別会計		459, 310	524, 602	△ 65, 292									
			公共駐車場事業特別会計		0	0	0									
公営	介護保険事業特別会計 後期高齢者医療事業特別会計		717, 191	901, 975	△ 184, 784											
公営事業会			2, 230	3, 206	△ 976											
会計	公営企業会計 (本)	34-	水道事業会計		435, 277	878, 869	△ 443, 592									
計		適	適	適	適	適	道	企一適用	企一適業	企一適業	企一適用	下水道事業会計		438, 885	670, 326	△ 231, 441
		用	病院事業会計		1, 671, 060	212, 108	1, 458, 952									
			合 計		10, 233, 565	5, 587, 474	4, 646, 091									
連結実質赤字額			△ 10, 233, 565	△ 5, 587, 474	△ 4, 646, 091											
標準財政規模 ②			84, 408, 471	82, 202, 539	2, 205, 932											
	7445545114 2/9		_													
		進	[結実質赤字比率 ①/ 	(2)	(A 12.12)	(△ 6.79)	(△ 5.33ポイント)									

注)連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がないため「-」と表示した。なお、()内は、 算定結果を数値で表示した場合の比率である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、一般会計等が負担する公営企業債の償還に充てた繰出金等も含めた実質的な公債費の標準財政規模を基本とした額に対する比率の過去3か年の平均値である。

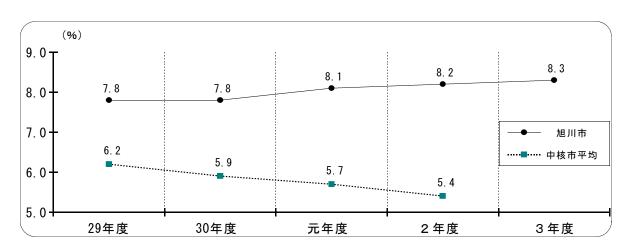
当年度の実質公債費比率は8.3%で、前年度に比し0.1ポイント上昇している。 これは元利償還金及び準元利償還金が減少したものの、基準財政需要額算入額も 減少したことにより単年度比率は前年度と同率となり、3か年平均では上昇した ものである。

実質公債費比率の状況及び過年度との比較は、次のとおりである。

(単位:千円・%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
元利償還金 ①	17, 780, 032	17, 595, 858	17, 405, 903	17, 361, 369
準元利償還金 ②	2, 132, 528	1, 943, 861	1, 811, 341	1, 755, 779
満期一括償還地方債	0	0	0	0
公営企業繰入金	1, 681, 402	1, 478, 904	1, 362, 300	1, 348, 277
公債費に準ずる債務負担行為	451, 122	464, 955	448, 410	407, 494
一時借入金の利子	4	2	631	8
特定財源 ③	3, 643, 654	3, 559, 057	3, 535, 372	3, 541, 971
貸付金の元利償還金	0	0	0	0
公営住宅使用料	527, 183	452, 078	444, 067	455, 515
地方債償還額に充当した都市計画税	2, 856, 775	2, 883, 523	2, 887, 039	2, 921, 743
その他	259, 696	223, 456	204, 266	164, 713
基準財政需要額算入額 ④	10, 466, 584	9, 996, 054	9, 655, 077	9, 351, 316
標準財政規模 ⑤	81, 859, 148	81, 435, 063	82, 202, 539	84, 408, 471
実質公債費比率(単年度)	0.1	0.4	0.2	0 2
(1+2-3-4)/(5-4)	8. 1	8. 4	8.3	8. 3
実質公債費比率(3か年平均)	7.8	8. 1	8. 2	8. 3

また,実質公債費比率の推移及び中核市平均(前年度数値)との比較は,次のとおりである。



工 将来負担比率

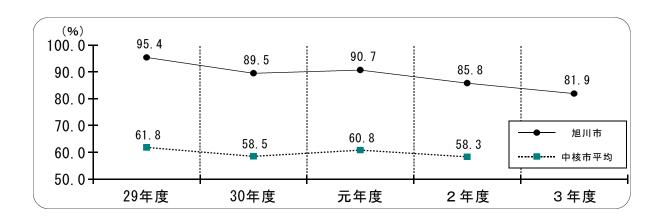
将来負担比率は,一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の年度末時点での残高を指標化し,将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので,一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。

当年度の将来負担比率は81.9%で、前年度に比し3.9ポイント低下している。 これは、将来負担額のうち地方債の現在高が減少したこと、充当可能財源等のう ち充当可能基金が増加したことなどによる。

将来負担比率の状況及び前年度との比較は、次のとおりである。

		∆ 100 € €		一
	区 分	令和3年度	令和2年度	増減
	地方債の現在高	172, 486, 916	174, 615, 949	△ 2, 129, 033
	債務負担行為に基づく支出予定額	2, 442, 746	2, 746, 110	△ 303, 364
	PFI事業に係るもの	143, 552	193, 762	△ 50, 210
	国営土地改良事業に係るもの	0	0	0
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの	2, 016, 716	2, 194, 439	\triangle 177, 723
	その他	282, 478	357, 909	△ 75, 431
将	公営企業債等繰入見込額	13, 079, 899	12, 854, 305	225, 594
来	組合負担等見込額	0	0	0
負 担	退職手当負担見込額	16, 931, 148	16, 128, 645	802, 503
額	設立法人の負債額等負担見込額	676, 253	746, 916	△ 70,663
	第三セクター等	676, 253	746, 916	△ 70, 663
	旭川振興公社	676, 253	746, 916	△ 70, 663
	制度融資等に係る損失補償	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
	合 計 ①	205, 616, 962	207, 091, 925	△ 1, 474, 963
充	充当可能基金	17, 127, 708	13, 894, 688	3, 233, 020
当可	充当可能特定歳入	24, 436, 770	25, 895, 715	△ 1, 458, 945
能	うち都市計画税	18, 149, 640	18, 686, 175	△ 536, 535
財源	基準財政需要額算入見込額	102, 580, 384	105, 032, 479	△ 2, 452, 095
等	合 計 ②	144, 144, 862	144, 822, 882	△ 678, 020
	標準財政規模 ③	84, 408, 471	82, 202, 539	2, 205, 932
	算入公債費等の額 ④	9, 351, 316	9, 655, 077	△ 303, 761
	将来負担比率 (①-②)/(③-④)	81.9	85. 8	△ 3. 9ポイント

また、将来負担比率の推移及び中核市平均(前年度数値)との比較は、次のとおりである。



(参考)

各会計地方債現在高の状況

(単位:千円)

					(手匠・111)
年度 区分	29	30	元	2	3
一般会計債	176, 220, 424	175, 133, 522	172, 672, 518	171, 613, 257	169, 361, 344
一般事業債	119, 163, 654	116, 062, 210	113, 123, 886	112, 338, 792	109, 490, 064
災害復旧事業債	195, 278	469, 929	486, 205	459, 706	435, 150
臨時財政特例債	11,876	0	0	0	0
臨時財政対策債	56, 849, 616	58, 601, 383	59, 062, 427	58, 814, 759	59, 436, 130
動物園事業債	1, 855, 040	1,743,730	1, 635, 000	1, 512, 267	1, 621, 335
公共駐車場事業債	13, 884	0	0	0	0
母子福祉資金等貸付事業債	708, 841	708, 841	708, 841	708, 841	688, 671
簡易水道事業債	728, 046	683, 532	_	=	_
農業集落排水事業債	192, 245	177, 817	_	-	_
計	179, 718, 480	178, 447, 442	175, 016, 359	173, 834, 365	171, 671, 350
道貸付金等	721, 640	729, 514	723, 481	781, 584	815, 566
合計	180, 440, 120	179, 176, 956	175, 739, 840	174, 615, 949	172, 486, 916
水道事業債	31, 700, 758	30, 655, 708	30, 017, 263	29, 222, 639	28, 743, 458
下水道事業債	37, 399, 250	34, 630, 210	32, 197, 602	30, 255, 833	28, 587, 241
病院事業債	10, 856, 535	10, 690, 042	10, 171, 199	9, 816, 130	10, 249, 603
企業会計合計	79, 956, 543	75, 975, 960	72, 386, 064	69, 294, 602	67, 580, 302
総合計	260, 396, 663	255, 152, 916	248, 125, 904	243, 910, 551	240, 067, 218

注1)会計統合により令和元年度以降は、簡易水道事業債は水道事業債に、農業集落排水事業債は下水道 事業債に含まれている。

注2) 将来負担額 (一般会計等) における地方債の現在高は,一般会計債,動物園事業債,母子福祉資金 等貸付事業債及び道貸付金等の合計である。

(2) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計に区分される会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率である。当年度において対象となる会計は、水道事業、下水道事業及び病院事業の3事業で、いずれも資金不足額がなく、比率は算定されていない。各会計の資金不足比率の状況は次のとおりである。

ア 水道事業会計

(単位: 千円・%)

区分		令和3年度	令和2年度	増 減
資金不足額 A=(①-②)+③-④		△ 435, 277	△ 878, 869	443, 592
流動負債の額	1	3, 093, 697	2, 809, 008	284, 689
流動負債のうち建設改良費の支払 に充てる地方債等	2	2, 714, 455	2, 616, 081	98, 374
建設改良費以外の地方債現在高 (流動負債を除く)	3	0	0	0
流動資産の額	4	814, 519	1, 071, 796	△ 257, 277
事業の規模 B=(⑤-⑥)		4, 709, 287	4, 746, 842	△ 37, 555
営業収益の額	5	4, 709, 287	4, 746, 842	△ 37, 555
受託工事収益の額	6	0	0	0
資金不足比率 A/B		_	_	_
<u> </u>		(△ 9.2)	(△ 18.5)	(9. 3ポイント)

注)資金不足比率について、資金不足額がない場合は「-」と表示した。なお、()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。以下、イ及びウの表も同じ。

イ 下水道事業会計

	区分		令和3年度	令和2年度	増 減
資金	全不足額 A=(①-②)+③-④		△ 438, 885	△ 670, 326	231, 441
	流動負債の額	1)	3, 984, 288	3, 923, 780	60, 508
	流動負債のうち建設改良費の支払 に充てる地方債等	2	3, 617, 841	3, 632, 475	△ 14,634
	建設改良費以外の地方債現在高 (流動負債を除く)	3	0	0	0
	流動資産の額	4	805, 332	961,631	△ 156, 299
事業	後の規模 B=(⑤−⑥)		5, 930, 662	5, 935, 371	△ 4,709
	営業収益の額	(5)	5, 930, 662	5, 935, 371	△ 4,709
	受託工事収益の額	6	0	0	0
資金	全不足比率 A/B		— (△ 7.4)	— (△ 11.2)	(3.8ポイント)

ウ 病院事業会計

	区 分		令和3年度	令和2年度	増 減
資金	全不足額 A=(①-②)+③-④		△ 1, 671, 060	△ 212, 108	\triangle 1, 458, 952
	流動負債の額	1	2, 440, 357	2, 937, 558	△ 497, 201
	流動負債のうち建設改良費の支払 に充てる地方債等	2	1, 138, 208	885, 527	252, 681
	建設改良費以外の地方債現在高 (流動負債を除く)	3	0	0	0
	流動資産の額	4	2, 973, 209	2, 264, 139	709, 070
事業	きの規模 B=(⑤−⑥)		8, 953, 412	9, 477, 702	△ 524, 290
	営業収益の額	(5)	8, 953, 412	9, 477, 702	△ 524, 290
	受託工事収益の額	6	0	0	0
資金	全不足比率 A/B		(\(\triangle 18.6\)	— (△ 2.2)	ー (△16. 4ポイント)